

# 面会制限

# ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記の通り、面会を制限します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を  
お願いします。

## 記

### 1 面会できる方と人数などについて

(1)入院患者の同居家族（これに準じる親族）1名のみです。

※介助を要する場合など一人での来院に配慮が必要な方は除きます。

(2)1回5分以内とし、週1回までです。

(3)必ずマスクを持参し、着用してからの面会となります。

### 2 その他面会に際しての注意点について

(1)体調不良でないこと（発熱や呼吸器症状がないこと）

(2)手洗い徹底すること

(3)換気を行うなど密閉空間での面会を避けること

令和2年4月15日



県立ひょうごこころの医療センター院長